

「西村あさひ法律事務所・外国法共同事業による法教育」が行われました 2025.11.27

この度、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業様のご協力をいただいて、中学3年生と高校1年E組（高校新入生）を対象にリーガルマインド（法律家としてのものの見方や考え方。より広くは、様々な問題を法律の視点から捉え、適切に解決しようとする心のあり方）を具体的に学ぶ授業を行いました。

当日、講師として来てくださったのは、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業に所属する4人の弁護士で、そのうち2名は本校OBです。中3については4クラスに1人ずつ講師としてついてください、高1Eは生徒を二分して2つの教室に入ってもらい、それぞれに2名ずつ弁護士がつくという贅沢な布陣となりました。

生徒には事前に資料が配られています。そこには今回扱う架空の事例として、「日本の石鹼メーカーと架空の国バルル国にある化学メーカーが合弁企業を作り、バルル国でパーム油を原料に石鹼を作っているが、そのパーム油を提供するヤシ農園で、少年が学校に通えないまま長時間働かされているという噂が流れている」という設定が詳細に書かれています。そして生徒諸君は、日本の石鹼メーカーの社長、バルル国の石鹼メーカーの社長、ヤシ農園主、農園で働く少年の母親の四者の立場に分かれ、それぞれにどんな選択肢を持ち、どんな行動を取ることが最善と考えられるかを、授業2コマ（100分）の時間で議論します。

四者の役割をそれぞれ2人が担当し、この8人グループでロールプレイングを行います。まず各役割ごとに「誰に対して何を求めるか」「誰から何を求められる可能性があるか」を検討し、次に「日本のメーカーとバルル国のメーカー」「農園主と母親」がそれぞれ今後の対応を相談し、その上で自分が必要と思う相手と相談するという流れです。休憩を挟んで、さらに「取引を継続するかどうか、若年者労働対策として何を合意するか、各役割の得失を考える要素は他に何かないか」をグループ内で話し合いました。

その話し合いの間、講師は各グループを回って状況を聞き、議論の方向を修正したりアドバイスを与えたりし、話し合いがまとまるとき班ごとにどんな議論になったかを発表してもらい、それに質問や指摘を加えて各グループの意見を整えていきました。多くの生徒諸君が議論をまとめ上げる講師の発言や発想に感化されたようです。

そして最後に講師が全体をまとめ、生徒を激励して、授業が締めくくられました。

生徒に書いてもらったアンケートによれば、その評価はすこぶる高く、リーガルマインドの理解が進んだことはもちろん、友人との議論を通じて新たな視点が得られ、それによって議論のレベルが上がっていくことを面白いと感じた生徒が多数いました。また法律を使う仕事の面白さが分かったという感想も多く見られました。弁護士の先生方も強い手応えを感じられたようで、「生徒が一生懸命考えて主体的に動き、鋭い意見がたくさん出されて楽しかった」とおっしゃっていました。

放課後には座談会が開かれ、もっと話を聴きたいという生徒諸君が集まりました。人数が少なかった分、皆フランクに質問でき、それに弁護士の先生方が的確に、そして熱く答え、関連して出される話題もとても興味深く、極めて内容の濃い座談会になりました。出席した生徒は大いに刺激を受け、また今の授業や生活が確実に将来につながっているのだという認識を新たにしたようです。



中3aにて



中3bにて



中3cにて



中3dにて



座談会の様子



座談会の様子



最後に記念撮影